

1 多様なアプローチ（きっかけづくり）による里地里山の再評価と協働による取組の進展

②シカ（ヤマビル）、イノシシ、サルなどの被害問題を契機に、農地・林地の荒廃防止、里地里山保全整備の取組みを進めた例

京都：農地・里山林境界部の鳥獣とのバッファゾーンの創出と放牧による維持管理

綾部地区では、全国の農村地域と同様、野生生物による農作物被害が増加しており対策が求められていた。本モデル事業の意見交換会において、かつてのように手入れされ見通しのよい里山を取り戻す「人とケモノの境界づくり」が提案されたのをきっかけに、京都府の「野生生物とのバッファゾーン創生モデル事業」を活用し、農地と林地の境界部分に緩衝地帯（バッファゾーン）を整備することにより野生生物による農作物被害の軽減を図る試みが開始された。

平成 17 年 1 月に地域住民、都市住民らの森林ボランティア、森林組合等が協力して竹林の伐採や人工林の下刈りとあわせて遊休農地の草刈等を行い、農地と森林の境界部分にバッファゾーン 3.67ha（幅約 50m）が整備された。

平成 17 年 4 月からは、京都府のレンタカウ制度を利用して借り受けた和牛 2 頭をバッファゾーンに放牧し、牛が下草等を採食することによって林床及び遊休農地の維持管理を行っている。

現在、京都府により効果検証のための調査が進められているところであるが、農作物被害の軽減効果については、野生生物はバッファゾーンを避けて行動していることが示唆されるデータが把握されているものの、整備エリアが限定されているため農作物被害への直接的な効果は把握されていない。しかし、放牧によって森林整備から 2 年を経過した現在でも林床は良好に維持されており、特に竹林の維持管理に有効であることが明らかとなっている。



緩衝地帯の草地管理を放牧により実施



↑ 放牧区域内外での竹の生育差は歴然



↑ 傾斜地でタケノコを食べる和牛